

令和2年5月14日（木曜日）第2回臨時会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	大 沼 利 子	財 政 課 長
門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	後 藤 芳 和	商工推進課長
鈴 木 隆	健康福祉課長	小 林 博 之	子育て推進課長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第2回臨時会
令和2年5月14日(木) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 議第35号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 4 議第36号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
" 5 議案説明
" 6 委員会付託
" 7 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

より議長において、8番渡邊賢一議員、10番佐藤耕治議員を指名いたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

[木村寿太郎議会運営委員長 登壇]

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和2年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る5月11日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第2回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第2回臨時会日程

令和2年5月14日(木) 開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月14日(木)	午前9時30分	本 会	議	議 場
			開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説明、 委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第3、議第35号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)及び日程第4、議第36号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第5、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和2年第2回寒河江市議会臨時会に御提案申しあげました2議案について、私から概要を御説明申しあげたいと思います。

最初に、議第35号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)について御説明申しあげます。

新型コロナウイルス感染症によります市民生

活並びに地域経済への影響に対応するため、国の制度である特別定額給付金給付事業費の計上や地域経済緊急対策事業費などの追加を行うものでございます。

次に、議第36号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

常勤の特別職に対する令和2年6月の期末手当を支給しないこととするため所要の改正をしようとするものでございます。

以上、2案件について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

[大沼利子財政課長 登壇]

○大沼利子財政課長 では、議第35号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)について御説明を申しあげます。

初めに、歳入につきまして、5ページの事項別明細により御説明を申しあげます。

15款国庫支出金ですけれども、1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、生活困窮者自立支援事業に係る扶助費の増額に伴い、国からの負担金を追加するものです。

次に、2項国庫補助金ですが、1目総務費国庫補助金は、市民1人につき10万円の特別定額給付金を給付するための事務費及び給付金に係る国からの補助金を計上するものです。

2目民生費国庫補助金は、子育て世帯臨時特別給付金を給付するための事務費及び給付金に係る国からの補助金を計上するものです。

この2つの補助金は、ともに補助率が100%となり、事務費も含め全額が国から交付されま

す。16款県支出金ですが、2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、山形県災害経営安定対策資金の利子補給を行うための県からの補助金を計上するものです。

19款繰入金1項基金繰入金9目財政調整基金繰入金は、コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源として財政調整基金から繰り入れる

ものです。

歳入は以上です。

○**柏倉信一議長** 設楽総務課長。
〔設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 私から、まず歳出第2款の補正について御説明申し上げます。

補正予算書の6ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、市長及び副市長に令和2年6月の期末手当を支給しないこととするため402万7,000円を減額する

ものです。11目特別定額給付金給付費は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金を給付するための経費41億508万5,000円を追加する

ものです。月27日現在、本市の住民基本台帳に記録されている方に1人当たり10万円を給付する

ものです。続きまして、8ページを御覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費は、教育長に令和2年6月の期末手当を支給しないこととするため157万9,000円を減額する

ものです。以上、よろしくお

願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。
〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○**小林博之子育て推進課長** それでは、少し戻っていただきまして、7ページを御覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の放課後児童対策事業は、小学校等の臨時休校の中、新型コロナウイルス感染リスクに細心の注意を払い、長時間開所している放課後児童クラブに対し、指導員等の手当として緊急的な応援金を支給するため、市の委託料に加算し支援を

図るため400万円を追加するものです。子育て世帯臨時特別給付金給付事業は、国の制度に基づき、特例給付受給者を除く児童手当受給者に対し、児童1人当たり1万円を支給する

もので、給付に関する事務費などを含め6,170万円を追加するものです。子育て世帯緊急支援事業は、臨時休校等により影響を受けている高校3年生までの子供がいる全世帯を市独自で支援するため児童1人当たり1万円を支給する

もので、給付に関する事務費を含め6,406万3,000円を追加するものです。次に、2目母子福祉費のひとり親家庭等緊急支援事業は、学校の臨時休校等で就業環境の変化による経済的影響を特に受けやすいひとり親家庭等を支援するため、前年に比べ収入の減が30%以上である世帯を対象に1世帯当たり5万円を支給する

もので、給付に関する事務費を含め806万4,000円を追加する

ものです。以上、よろしくお

願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 鈴木健康福祉課長。

〔鈴木 隆健康福祉課長 登壇〕

○鈴木 隆健康福祉課長 続きまして、私から、歳出3款3項生活保護費への補正予算は、生活困窮者自立支援事業の扶助費552万円を追加するものであります。これは新型コロナウイルス感染症に係る国の生活支援策として、既存の住居確保給付制度の対象者が拡充されたことを受け、現在の相談受付状況等を鑑みて、申請する世帯が増加するものと想定されるため、申請世帯数40世帯、1世帯当たり13万8,000円の給付を見込むものであります。

以上、よろしくお願ひ申しあげます。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

〔門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長

予算書8ページを御覧ください。

6款農林水産業費1項農業費におきましては、2目農業総務費の農業総務事業と3目農業振興費の農畜産物ブランド緊急応援事業の2つでございます。

農業総務事業では、農業者が運転資金を確保するための借入資金に対して、実質無利子となるよう利子補給を行うため17万7,000円を追加いたします。山形県の資金と県の資金で借入れが困難である場合に貸付け可能な資金の2本立てで、隙間なく運転資金の確保を応援するものでございます。

農畜産物ブランド緊急応援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が急減したバラをはじめとした花卉、畜産、ハウスさくらんぼの生産者に対して必要経費の一部を支援いたします。また、観光いちご園に対しましても、観光客の急減によって大幅な減収となっていることから、経営者に対して次期作に必要な経費を支援いたします。

さらに、例年6月に本市に大きな誘客をもたらす観光さくらんぼ園においても、観光客の大

幅な減少が想定されることから、園地のさくらんぼを出荷するために必要となる追加の人件費及び資材費を支援いたします。

これらの所要額として2,956万8,000円を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

〔後藤芳和商工推進課長 登壇〕

○後藤芳和商工推進課長 第7款商工費について御説明いたします。

予算書の8ページを御覧ください。

第1項商工費2目商工振興費は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る地域経済緊急対策事業の第2弾としまして、4億1,107万4,000円を追加するものでございます。これは、新型コロナウイルスの影響により売上げが大幅に減少している市内の卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの事業者が経営を継続できるように支援金を交付するものです。支援額は、家賃や建物の固定資産税を基に算出した額に光熱水費等の固定経費を一律に加算いたします。

また、雇用調整助成金の申請に係る説明会を開催するための経費を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 続きまして、債務負担行為補正について御説明させていただきますので、11ページを御覧ください。

今回の債務負担行為に係る補正予算については、山形県災害経済安定対策資金利子補給及び寒河江市新型コロナウイルス感染症対応農業資金利子補給について、実質無利子となるよう、それぞれの利子補給を行うため債務負担行為の限度額を設けるものであります。

以上、補正予算（第5号）について御説明を申しあげましたが、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○柏倉信一議長 設楽総務課長。
〔設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会
事務局長 登壇〕

○設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 続きまして、議第36号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

議案書の1ページから御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活や企業活動の状況に鑑み、市長、副市長及び教育長の令和2年6月の期末手当を支給しないこととするため、附則に項を追加するものがあります。

以上、よろしく御願ひ申しあげます。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第6、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号及び議第36号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第35号について質疑はありませんか。後藤議員。

○後藤健一郎議員 それでは、2款1項11目特別定額給付金給付費について伺います。

この特別定額給付金に関しましては、できる

だけ早く皆さんに給付できるよう申請書の発送や確認に取り組んでいただいているかと思えます。それこそ土日祝日関係なく業務に当たっていただいておりますことに、まずは感謝申しあげます。ありがとうございます。そんな職員の皆様の御尽力により、寒河江市では明日、初回振込を行うと聞いております。

そこで、2点お伺いします。

1点目、特別定額給付金の最新の受付件数でもし分かれば、世帯数での割合を教えてくださいと思います。

そして、2点目。明日の初回振込される件数もしくは金額を教えてくださいと思います。

○柏倉信一議長 設楽総務課長。

○設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

本日、補正予算を御可決いただき次第、支給決定を行い、明日、振込を開始するよう準備を進めているところでございます。

まず、御質問のありました現在の受付件数でございますが、昨日現在でおよそ9,300世帯となっております。割合としましては、寒河江市全世帯数の65%ほどとなっております。

続きまして、明日振込を行う件数でございますけれども、772世帯に対しまして2,266人分、2億2,660万円を支給することを予定しております。

以上でございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

この申請書の確認には、どうしても時間もかかりますし、1件1件人力で、しかも二重、三重とチェックが必要なため、本当に気力も体力もすり減らしながら業務に当たっていただいているかと思えます。

また、この件に対する市民の皆様からの電話や窓口による問合せの対応、そして何より市役所内でクラスターが発生しないように配慮をし

た、これまでと違う配置とか、働き方をしているかなくてはならないために、非常に御苦労も多いかと思えますけれども、市民の皆様のために引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。太田議員。

○**太田陽子議員** 第3款民生費2項2目のひとり親世帯等緊急支援事業、約800万円について質問したいと思います。

収入の30%以上の減とありますが、どのような基準で考えているのか。また、800万円という予算では160世帯分ではありますが、対象者はどのように考えているのか、お伺ひしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答え申し上げます。

収入減の捉え方ではありますが、詳細についてもう少し詰めるところはございますが、前年の収入に比べまして、昨年同期と比べまして、今年度の2月以降の各月の状況の給与額であるとか、そういった部分が昨年同期と比較しまして30%減となっている世帯、もしくは昨年同期の金額がもし分からない場合は、昨年1年間の収入額を案分しまして1か月当たりの金額を算出します。その部分と今年度の各月の収入額、2月以降の部分で30%減となっている部分があれば対応したいと考えているところであります。

あと、世帯数につきましては、児童扶養手当の受給世帯が約280世帯、それからひとり親家庭等医療証の交付者世帯が約40世帯ほどございまして、世帯数としてはその約50%ぐらいということで見込んでおりまして、今回予算計上させていただいたところです。

以上です。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まだまだ大変な家庭が多くあると思います。今後の支援についても、国や県に対してもっともっとさらなる支援を求めていく

ことをお願ひしたいと思えます。

今後ますます、2か月、3か月とこのような状態が続き、自粛モードが進み、市民生活が困窮してくる中で、今後どういうふうに市長は支援を考えておられるか、お伺ひしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今日は国のほうで緊急事態宣言、38道県を解除するというようなところで、ピークは過ぎつつあるような全国的な状況になっているんでありますが、ただやっぱり予断を許さないところがあるので、さらには第2波、第3波ということも懸念されますので、今後終息していくことを願っているわけですが、いかなる事態が生じようとも、それに対応して市民生活を守っていくための施策などは、我々も注視しながらスピード感を持って対応していくという姿勢であります。

そういう意味では、今後また緊急事態的な状況が来るということになれば、必要な対策を適切に対応していきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** ほかにありませんか。月光議員。

○**月光裕品議員** 3款2項1目児童福祉総務費についてお聞きします。

子育て世帯緊急支援事業、これは市独自のとおっしゃっていましたが、例えば交付する方への基準日ですとか、それと世帯に対して給付するのか、子供の数に対して給付するのか、そういったものがもしお決まりでしたら、そういったものは全て国に準じてやられるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答えいたします。

給付につきましては、今年4月1日現在ということで考えているところです。支給につきましては、それぞれの世帯の児童手当の受給者に対し、子供の人数ということで給付額を決定し、支給する形で考えております。

国の基準と違いますのは、国のほうにつきましては児童手当、先ほども御説明させていただきましたが、特例給付者を除くということで国のほうは基準となっておりますけれども、市独自の給付につきましては、所得制限に関係なく全ての高校3年生までの世帯に対して給付する形となっておりますので、国の基準よりも広い範囲で給付される形となります。

以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕品議員 ありがとうございます。

基準日は4月1日ということで、私として気になったのは、もう4月1日から今ですと1か月半ぐらいたっているわけなのですが、この間に生まれる新生児などもいらっしゃるわけですので、ぜひそういったほうにも対策を回してもらえればと思います。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 6款1項3目の農業振興費について、農畜産物ブランド緊急応援事業について御質問させていただきます。

今回2,956万8,000円という大きな予算をここに計上されたわけですが、まず1つは、農畜産物、花卉、バラ農家をはじめ、牛肉、加温さくらんぼの生産経費の一部ということでしたので、その具体的な内容について。

2点目、観光さくらんぼ園の労力確保、あと資材費ということであったわけですが、収穫、選果あるいは箱詰め、その出荷に至る大きな集約した労働力が必要なわけですが、その辺の具体的な内容について。

最後に、大幅減収ということで、観光いちご園、もう既にシーズンは終わりつつあるわけですが、資材購入の補助等ということなのですが、対象となるもの、補助率などを具体的に教えていただければと思います。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

まず、農畜産物ブランド推進事業の中の花卉、畜産、加温さくらんぼ、観光いちご園を対象にした生産経費の内容についてですが、これらの生産におきましては、まず花卉と加温さくらんぼについては燃料費が必要となりますので、その燃料費の一部相当を支援する考えでございます。

畜産につきましては、育てる上での餌代が必要になりますので、餌代の一部相当を支援するという考えでございます。

観光いちご園につきましては、次期作ということもありますので、もう既に次期作に向けた苗の植付けとその苗から広げていくための生産資材の購入をされているというようなお話も伺ってございましたので、そこに対する一部を支援するという考えでございます。

続きまして、観光さくらんぼ園の労力に対する支援の内容についてですが、観光さくらんぼ園で例年人を雇用しているところはありますけれども、そこに今回追加で雇用することとなった場合の1人当たり1日幾らというような形で定額での支援を考えているところでございます。

また、観光さくらんぼ園の資材購入につきましては、これはあくまで収穫、出荷に要する資材の支援ということで、基本的には出荷箱やそれに必要なケースなどのものに対する費用の一部を支援するという考えでございます。以上です。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今回の緊急応援事業ということで、非常に農家の皆さんからすれば助かるということでもありますけれども、先ほど市長のほうから、まだ予断できないと、第2波、第3波も襲ってくるのではないかと懸念から、非常に観光資源に対する思いなども伺ったわけですが、今後本市の周年観光としてブルーベリーとか桃、ブドウ、梨、リンゴなど、ずっ

と続いていく中で、しっかりと対応していかなければならないと思うのですが、観光資源を守っていく、そして今回の対応ということで、市長はどのようにお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、6月まではさくらんぼ、それ以降、先ほどおっしゃるようなブルーベリー等々あるわけですね。そういった年間を通した観光農業を展開しているわけですので、そういった事業に対する影響というものも大変懸念される可能性があるというふうに思いますので、今回御可決をいただいて事業を展開していく中で、その効果なども検証しながら、さらにそういう事態にも備えていく、あるいはそういう事態になったときに支援していくということも念頭に置きながらこれから見ていきたいと思っているところであります。大変これからの観光農業の事業展開に支障が出るような可能性があるというふうになれば、我々のほうとしても支援を続けていく、展開していくというふうに考えております。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第36号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第35号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議第36号寒河江市特別職に属する者の

給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第36号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時09分

○柏倉信一議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第2回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 渡 邊 賢 一

会議録署名議員 佐 藤 耕 治